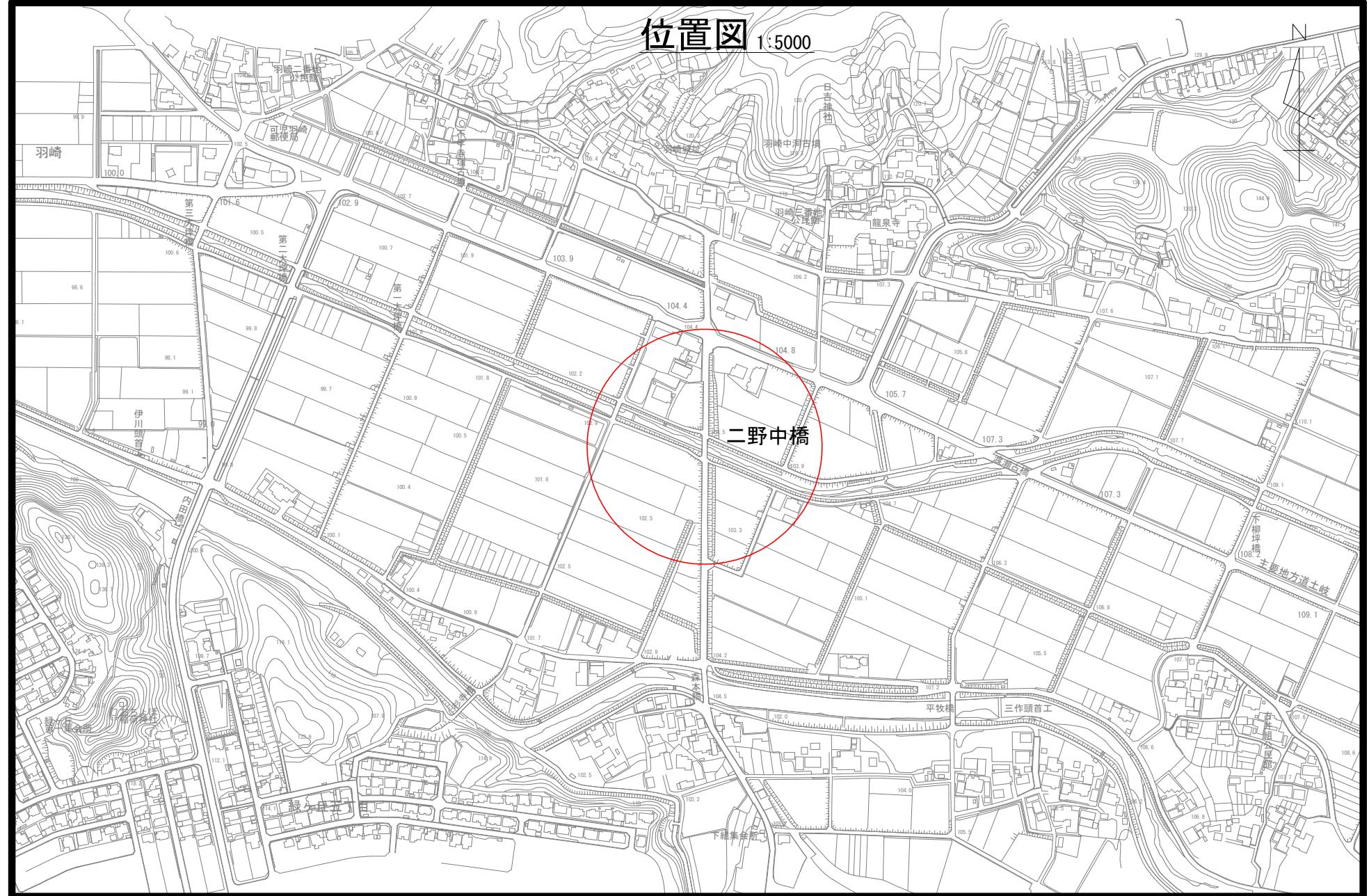


	課 長	係 長	検 算	設 計						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">事業年度</td> <td style="width: 75%;">令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td>事業種別</td> <td>補助</td> </tr> <tr> <td>工事番号</td> <td>橋長工-1</td> </tr> </table>	事業年度	令和 2 年度	事業種別	補助	工事番号	橋長工-1				
事業年度	令和 2 年度									
事業種別	補助									
工事番号	橋長工-1									
工事名 令和 2 年度 二野中橋補修工事										
<p style="text-align: center;"><b>参考資料</b></p> <p>本参考資料は、標準的な施工方法を参考明示したものであり、工事請負契約上の拘束力を生じさせるものではない。</p> <p>従って、施工条件及び地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等工事目的物を完成させる手段について、設計図書に特別な定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとする。</p> <p>なお、本参考資料の内容に関する事項は、質問することが出来ない。</p> <p>また、本参考資料の有効期限は、本工事の入札書の提出期限までとする。</p>										
可児市 建設部 土木課										

# 位置図 1:5000



件 名	令和 2 年度 二野中橋補修工事		
施工場所	可児市 二野 地内		
金 額	円	内消費税相当額	円
理 由			
平成 24 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、塗膜等の経年劣化や排水上の問題がある二野中橋について、補修工事を行いたい。			
概 要			
二野中橋 ひび割れ補修工 N=1 式 沓座モルタル補修工 N=1 式 伸縮装置補修工 N=1 式 塗装塗替工 A=150m <sup>2</sup> 構造物撤去工 N=1 式 足場工 N=1 式 吊足場 A=98m <sup>2</sup> 仮設工 N=1 式			
特 記 仕 様 書			
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、本工事が「可児市工事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。</p> <p>(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、所定の様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p> <p>2. 建設副産物有効利用及び適正処理について</p> <p>(1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。</p> <p>(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。ただし、建設発生土が 100m<sup>3</sup> 未満の場合はこの限りではない。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。</p>			

### 3. 使用材料

#### (1) 生コンクリートについて

本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート（ $24\text{N/mm}^2$ 以上）については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート（ $21\text{N/mm}^2$ 以下）については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。

### 4. 工事施工について

#### (1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。

#### (2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。

### 5. 工事保険について

本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた損害）及び工事保険（保険対象：工事目的物、工事材料及び仮設物等）に加入するものとする。

### 6. ワンデーレスponsの取組について

#### (1) この工事は、ワンデーレスpons実施対象工事である。

「ワンデーレスpons」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

#### (2) 実施にあたっては、「可児市工事監督におけるワンデーレスpons実施要領」に基づき実施する。

#### (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照なし、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

#### (4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

### 7. 電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

### 8. 暴力団等による不当介入における通報義務について

#### (1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年可児市訓令甲第47号）に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

#### (2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

## 9. 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。

また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が3,500万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員が認めた場合は、兼務を取り消すものとする。現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

## 10. 可児市公共基準点の保全について

工事施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点鉛を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう充分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。

## 11. 舗装版切断工に伴い、切断機械から発生する排水について

排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、関係機関等と協議の上、適正に処理をする。

「適正に処理」とは「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお受注者は、排水処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。

## 12. その他

- (1) 事前の塗膜調査により、基準値を超える鉛が確認された為、剥離（ケレン）片を特定有害物質として取扱う必要がある。施工時には外部に飛散のないよう十分注意すること。
- (2) 塗替塗装工における素地調整は循環式プラスチック工法を使用するものとし、素地調整の品質管理として、①除鏽度、②表面粗さ、③表面洗浄度等を確認する、ものとする。
- (3) 塗替塗装時、橋梁に損傷等の異常を発見した場合は、直ぐに監督員へ報告すること。
- (4) 鉛中毒予防規則等を順守して装備や作業環境を整えること。
- (5) 工事で発生した塗膜くず等について、受注者により運搬、処分を行うものとする。  
運搬または処分を他者に委託する場合は、産業廃棄物（若しくは特別管理産業廃棄物）収集運搬許可業者または産業廃棄物（若しくは特別管理産業廃棄物）処分許可業者と産廃処理委託契約を交わし、その写しを監督員に提出すること。

**特記仕様書  
(条件明示)**

**施工条件**

工事名 令和2年度 二野中橋補修工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。

なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	<input type="checkbox"/> 1. 関連する別途発注工事あり	<input type="checkbox"/> A. 工種( ) <input type="checkbox"/> B. 期間( ~ )
	<input type="checkbox"/> 2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種( ) <input type="checkbox"/> B. 期間( ~ )
	<input type="checkbox"/> 3. 他機関との協議状況	<input type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容( )
	<input checked="" type="checkbox"/> 4. 占用許可状況( )	<input checked="" type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input checked="" type="checkbox"/> 6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 7. 文化財協議(文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容( )
	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 施工時期	<input checked="" type="checkbox"/> A. 施工時期 非出水期( )
	<input type="checkbox"/> 9. その他	<input type="checkbox"/> A. その他( )
用 地	<input type="checkbox"/> 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間(No. ~ No.) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期( ) <input type="checkbox"/> C. 内容( )
	<input type="checkbox"/> 2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所( ) <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期( ) <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否( )
	<input type="checkbox"/> 3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他( ) <input type="checkbox"/> D. 別途協議
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他( )
	<input type="checkbox"/> 1. 施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> A. 駆音( ) <input type="checkbox"/> B. 振動( ) <input type="checkbox"/> C. 水質( ) <input type="checkbox"/> D. その他( )
公 害 対 策	<input type="checkbox"/> 2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目( )
	<input type="checkbox"/> 3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. アスベスト含有材あり <input type="checkbox"/> B. フロン回収あり <input type="checkbox"/> C. その他( )
安 全 対 策	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 交通規制あり	<input type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input checked="" type="checkbox"/> B. 片側通行止め( 橋面作業時 ) <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり( )
	<input type="checkbox"/> 2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A.迂回路あり <input type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 交通整理員	<input checked="" type="checkbox"/> A. 区間( 橋面作業時 ) 配置人員 2人/日
		<input type="checkbox"/> B. 区間(No. ~ ) 配置人員 人/日
		<input type="checkbox"/> C. 区間(No. ~ ) 配置人員 人/日 <input checked="" type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	<input type="checkbox"/> 3. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり( ) <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり( )
	<input type="checkbox"/> 4. バス路線(運行者との協議)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容( )
	<input type="checkbox"/> 5. その他	<input type="checkbox"/> A. その他( )
工 事 用 道 路	<input type="checkbox"/> 1. 一般道路(搬入路)の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要( ) <input type="checkbox"/> C. 路面工( ) <input type="checkbox"/> D. 工事完了後存続又は撤去( ) <input type="checkbox"/> E. 構造( ) <input type="checkbox"/> F. 用地(借地) <input type="checkbox"/> G. 用地(公用地) <input type="checkbox"/> H. 用地(その他)
		<input type="checkbox"/> 3. その他
		<input type="checkbox"/> A. その他( )
指 定 仮 設 備	<input type="checkbox"/> 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種( )
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種( ) <input type="checkbox"/> B. 内容( )
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他( )

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔場所が未確定〕	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔場所が未確定〕	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷均、締固等）必要 <input type="checkbox"/> D. 整地（押土）必要 <input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> D. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔自工事へ流用〕	<input type="checkbox"/> A. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷き均し、転圧）あり <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> F. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔他工事へ流用、または処分地指定〕	<input type="checkbox"/> A. 他工事名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり（運搬距離 Km ) <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋め戻し <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔他工事からの流用〕	<input checked="" type="checkbox"/> A. 種類 ( 鉛 ) <input checked="" type="checkbox"/> B. 場所 ( 塗膜 ) <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離 ( Km ) <input checked="" type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり 〔特別管理産業廃棄物〕	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可児市環境課と打合せの必要あり <input type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票（マニフェスト） <input type="checkbox"/> B. 建設発生土管管理状況書類及び処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. コブリス <input checked="" type="checkbox"/> D. 廃棄物処理委託契約、許可書
	<input type="checkbox"/> 6. 凝化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 (R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 7. 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 (R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議） <input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整 ( ) <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整 ( ) <input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議） <input type="checkbox"/> A. その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり（電気）	<input type="checkbox"/> A. 方法 ( ) <input type="checkbox"/> A. その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり（電話）	<input type="checkbox"/> A. R C <input type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材（30%再生） <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材（100%再生） <input type="checkbox"/> D. 再生材を使用できない場合別途協議 <input type="checkbox"/> E. <input type="checkbox"/> A. その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり（水道）	<input type="checkbox"/> A. 品名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 納入場所( )
<input type="checkbox"/> 4. 占用支承物件あり（下水道）	<input type="checkbox"/> A. 品名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所( )	
<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり（ガス）	<input type="checkbox"/> A. 仮設費 ( ) <input type="checkbox"/> B. 安全費 ( ) <input type="checkbox"/> C. 営繕費 ( ) <input type="checkbox"/> D. 地域連携 ( )	
<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり（マンホール蓋、仕切り弁蓋等）	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり <input type="checkbox"/> A. 範囲 ( ) <input type="checkbox"/> B. 時期 ( ) <input type="checkbox"/> A. その他 ( )	
<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり（その他）		
<input type="checkbox"/> 8. その他		
<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり		
<input type="checkbox"/> 2. その他		
<input type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり		
<input type="checkbox"/> 2. その他		
<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり		
<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり		
<input type="checkbox"/> 3. 現場環境改善		
<input type="checkbox"/> 4. 「可児市工事品質証明実施要領」該当あり		
<input type="checkbox"/> 5. 部分使用		
<input type="checkbox"/> 6. その他		

## 本工事費内訳書

令和2年度 二野中橋補修工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
ひび割れ補修工	式	1			1号明細書	
断面修復工	式	1			2号明細書	
杏座モルタル補修工	式	1			3号明細書	
伸縮装置補修工	式	1			4号明細書	
塗装塗替工	式	1			5号明細書	
構造物撤去工	式	1			6号明細書	
足場工	式	1			7号明細書	
仮設工	式	1			8号明細書	
直接工事費	式	1				
共通仮設費	式	1				
共通仮設費	式	1				
安全費	式	1			1号内訳書	
共通仮設費(率計上)	式	1				
純工事費	式	1				

## 本工事費内訳書

令和2年度 二野中橋補修工事

## 内訳書

安全費

1号内訳書

## 明細書

ひび割れ補修工

1号明細書

## 明細書

2号明細書

## 明細書

3号明細書

## 明細書

### 4号明細書

伸縮装置補修工

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	单 価	金 領	摘 要	備 考
鋼製伸縮装置補修 取替工及び仕上工 既製品ジョイントの設置	m	11			8号代価表	
AIJジョイント AIJ-20 伸縮量20mm相当品	m	5.500				
AIJジョイント 二重止水材 AIJ-20用相当品	m	5.500				
AIJジョイント AIJ-30 伸縮量30mm相当品	m	5.500				
AIJジョイント 二重止水材 AIJ-30用相当品	m	5.500				
異形棒鋼 SD345 D13mm 0.995kg/m	t	0.040				
超速硬コングリート ジェットコンクリート 超速硬生コン 昼間 住友大阪セメント	m <sup>3</sup>	1				
コンクリートアンカー Stアンカー相当品	本	222				
シール材 シリコン系 プライマー含む	L	9				
パックアップ材 カーラップフォーム	L	13				
諸 雜 費	式	1				
計						

塗装塗替工

## 明細書

### 5号明細書

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	单 価	金 領	摘 要	備 考
循環式エコクリーンプラスチック 鉛対応 500m <sup>2</sup> 未満	m <sup>2</sup>	150			9号代価表	
塗替塗装 清掃・水洗い 構造物別無 制約無 夜間無	m <sup>2</sup>	150			10号代価表	
塗替塗装 下塗り 構造物別無 制約無 夜間無 Rc-I・有機ジンクリッペイト(1層)・スプレー	m <sup>2</sup>	150			11号代価表	
塗替塗装 下塗り 構造物別無 制約無 夜間無 Rc-I・弱溶剤形変性ビニル樹脂塗料(2層)・スプレー	m <sup>2</sup>	150			12号代価表	
塗替塗装 中塗り 構造物別無 制約無 夜間無 Rc-I・Rzc-I・弱溶剤形ふつ素樹脂塗料・スプレー	m <sup>2</sup>	150			13号代価表	
塗替塗装 上塗り 構造物別無 制約無 夜間無 Rc-I・Rzc-I・弱溶剤形ふつ素樹脂塗料・スプレー	m <sup>2</sup>	150			14号代価表	
カッティングシート 270×370	枚	1				
諸 雜 費	式	1				
計						

## 明細書

6号明細書

構造物撤去工

## 明細書

7号明細書

足場工

## 明細書

8号明細書

仮設工

## 代価表

1号代価表

1 構造物当り

ひび割れ補修工(低圧注入工法)  
補修延べ延長区分25m未満

代価表

2号代価表

1 構造物当り

## 代価表

3号代価表

1 構造物当り

## 代価表

4号代価表

0.100 m<sup>3</sup>当たり

代価表

5号代価表

1 m<sup>2</sup>当たり



## 代価表

## 8号代価表

鋼製伸縮装置補修  
取替工及び仕上工 既製品ジョイントの設置

1 m当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	单 價	金 額	摘 要	備 考
伸縮装置補修(取替工)(既製品ジョイントの設置)	m	1			25号代価表	
計						
1 m 当り						

## 代価表

## 9号代価表

循環式エコクリーンプラス  
ト鉛対応 500m<sup>2</sup>未満

1,000 m<sup>2</sup>当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	单 價	金 額	摘 要	備 考
橋りょう世話役	人	14	700			
橋りょう塗装工	人	88	200			
橋りょう特殊工	人	44	100			
循環式プラスチックマシン損料	台/日	14	700			
ダストコレクター損料	台/日	14	700			
プラスチックノズル・ホース賃料	台/日	14	700			
空気圧縮機(可搬式・スクリュー・エンジン掛) 吐出量18~19m <sup>3</sup> /min	台/日	14	700			
発動発電機(ディーゼルエンジン駆動・排對型 1次基準) 定格容量(50/60Hz)100/125kVA	台/日	14	700			
研削材損料 ザーリングリット	k g	1,500				
軽油 小型ローラーハートロール給油	L	2,918				
諸雑費	%	3			諸雑費	
循環式プラスチックマシン整備費 鉛	式	1				
施工規模補正 500m <sup>2</sup> 未満	%	25			諸雑費	

## 代価表

9号代価表

1,000 m<sup>2</sup>当たり

循環式エコクリーンブラスト  
鉛対応 500m<sup>2</sup>未満

## 代価表

10号代価表

1 m<sup>2</sup>当たり

塗替塗装  
清掃・水洗い 構造物別無 制約無 夜間無

## 代価表

**塗替塗装**  
下塗り 構造物別無 制約無 夜間無 Rc-I・有機ジンクリッヂ<sup>®</sup> イント(1層)・スプレー

11号代価表

1 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

**塗装**  
下塗り 構造物別無 制約無 夜間無 Re-I・弱溶剤形変性ポリマー樹脂塗料(2層)・スプレー塗装

12号代価表

1 m<sup>2</sup>当たり



## 代価表

## コンクリート処分

15号代価表

1m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

### 研削材及びケレンかす回収・積込

16号代価表

68 m<sup>2</sup>当り

## 代価表

17号代価表

1m<sup>2</sup>当たり

代価表

18号代価表

1m<sup>2</sup>当たり

防護工 足場材の搬入・搬出を必要とする 極小面積補正無  
両側朝顔 板張防護 供用0.1ヶ月

代価表

19号代価表

1 m<sup>2</sup>当たり

防護工 足場材の搬入・搬出を必要とする 極小面積補正無  
両側朝顔 シート張防護 供用0.1ヶ月

代価表

20号代価表

1 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

プラスチック用養生設備工 組立解体費+損料 0.2箇月 橋梁路面からの足場材を搬入・搬出 極小面積補正無

21号代価表

1 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

環境対策費

22号代価表

1式当たり

## 代価表

安全裝備費

23号代価表

1式当たり

## 代価表

鉄筋工[市場単価]  
SD345-D13 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 トク無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)

24号代価表

1 t 当り

## 代価表

### 伸縮装置補修(取替工)(既製品ジョイントの設置)

25号代価表

1 m当たり

## 代価表

【施P】殻運搬  
コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし 人力積込 DID無し 11.0km以下 良好

26号代価表

1 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

安全施設 設置・撤去

27号代価表

1回当たり

## 单価表

トラック(賃料)  
4t積2.9t吊

1号单值表

1日当たり